

「地方分権改革に関する提案募集」（令和2年の結果）について

長野県企画振興部総合政策課

- 平成26年から始まった「地方分権改革に関する提案募集方式」を活用し、長野県では令和2年6月に計9件の提案を行い、内7件について内閣府と関係府省との間で調整が行われました。
- 令和2年12月18日の閣議で、「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針」が決定されました。

1 全国の状況

提案件数 168件（全提案のうち、内閣府と関係府省との間で調整を行った提案）

- ① 「実現・対応できるもの」 157件
- ② 「実現・対応できないもの」 11件

（割合） $157/168 = 93.5\%$

2 本県の状況

	内閣府と関係府省との間で調整を行った提案（A）			その他の提案（B）			全提案件数（A+B）
	計	うち ① 実現・対応できるもの	うち ② 実現・対応できないもの	関係府省における 予算編成過程での 検討を求める提案	提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に調整の対象とする提案	提案募集の対象外である提案	
長野県発案の提案	5	5			1		6
他の地方公共団体等との共同提案	2	2		1			3
合計	7	7		1	1		9
（参考）他の地方公共団体等が発案した提案への追加共同提案	32	31	1	6	4		42

提案件数 7件（表の白抜き部分）

- ① 「実現・対応できるもの」 7件
- ② 「実現・対応できないもの」 0件

（割合） $7/7 = 100.0\%$

※提案の内容及び結果については、別添のとおりです